

将来構想に関する答申(案)における大学院に係る記載のイメージ

- ※ 本資料は、現在、大学分科会将来構想部会を中心に審議が予定されている「我が国の高等教育に関する将来構想について」答申案の作成に向け、本部会として、これまでの審議のうち答申案に盛り込む内容を整理するもの。
- ※ 本資料は、大学院部会第83回(本年3月)～第86回(本年7月、前回)までに議論した内容をもとに作成しており、「修士課程及び博士課程における教育の充実等(2回目)」、「大学院の量的規模に関する考え方」については、第87回(本日)の審議を踏まえて記述の追加を行う。
- 現状において、各大学院が自らの「強み」や「特色」を踏まえて機能を各々選択し、比重を置いた上で、養成すべき人材像に向けて焦点を当てた教育を展開しているとは必ずしも言えないという指摘がある。特に、博士課程(後期)については、課程を通じて身に付けられる能力が特定の専門分野の知識や方法論であるのに対し、学生の主たる進路先のひとつである企業は、大学院修了者に対して専門分野以外も含めた幅広い能力も求めており、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間にギャップが生じているとの指摘もある¹。こうした課題が、若手研究者ポストの確保の困難さという問題と相まって、大学院修了者のキャリアパスに対する不安を招き、修士課程への学士課程卒業者の進学や学生の博士課程(後期)への修士・博士課程(前期)修了者の進学を躊躇させる原因の一つともなっている。
- その上で、大学院において、その教育の質の向上を図るためには、各大学院が4つの人材養成機能を踏まえつつ、人材養成目的を明確に意識し、「学位授与の方針」から順次「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」(三つの方針)を明確に設定すること、三つの方針に照らして、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修することで、関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野への対応能力を含

¹ ただし、実際に博士課程修了者を採用した企業のうち約8割が、採用後の印象として「期待を上回る」または「ほぼ期待通り」と回答しており、これは学士や修士の割合を総じて上回っている。したがって、企業が博士課程修了者の能力を適正に評価できる機会が不足していることも課題の一つと考えられる。

めた専門的知識を活用・応用する能力を培うコースワーク²と専門的な観点から行われる研究指導を適切に組み合わせて行うことが引き続いて必要となる。このため、国は、今後、「三つの方針」を出発点として、大学院教育の充実を図るために、その策定と公表を法令上義務づけるべきである。

- あわせて、各大学は、改めて、質の向上を図るために、
 - ・ 三つの方針に位置づけられた専攻の性格に応じて最適な定員の設定や社会のニーズへより一層対応する観点から教育組織（課程）や教育研究体制の再点検を行い、必要な場合は見直しを図ること
 - ・ 人材養成目的と課程（「修士課程」「博士課程（区分制・一貫制）」「専門職大学院の課程」）との関係性についても、再点検を行うことが必要である。

- また、「知のプロフェッショナル」にふさわしい高度な専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を学生に身につけさせるために、従来の研究科の組織の枠を越えた幅広い分野の力を結集した横断的なコースワークのより一層の充実などが求められていることを踏まえ、各研究科・専攻を超えた連携を進めるとともに、今後新たに措置される学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラムや、先に述べた国立大学法人における一法人複数大学も含めた大学間の連携の仕組み等を、大学院において活用する方法についても、積極的な検討を進めることが重要である。また、海外大学とのジョイントディグリー、ダブルディグリーといった取組も、高度な専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を学生に身につけさせる観点から効果的である。

- 各大学は、学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラムを活用するに当たっては、「博士課程教育リーディングプログラム」における優れた取組や成果（組織横断的な取組により専門的な知識と俯瞰的な能力の涵養を両立する仕組みを確立したこと等）を参考にする必要がある。

- 大学院におけるリカレント教育の在り方についても、大学院が、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成する機能を有していることを踏まえ、社会へのニーズの対応という観点から、各大学は、高等教育全体のリカレント教育の在り方との関係を十分踏まえつつ、大学院の課程を活用したリカレント教育の在り方を積極的

² コースワークについても、「博士課程教育リーディングプログラム」等の施策の実施を通じ、着実に広がりを見せているものの、未だ取組が全国的に広がっているとは言えず、課程制大学院の本旨に照らした実質化についても道半ばの状況にある。

に検討していくことが必要である。その際、学位を授与する課程に留まることなく、社会人の多様なニーズに対応する学位を授与しない履修証明プログラムの開発・提供を行っていくことに極めて大きな社会の期待があることにも留意すべきである。

- 各大学は、社会人学生や学生を派遣する産業界等のニーズを踏まえて、継続的にカリキュラム等を検証・改善することにより実践的な教育プログラムを展開し、夜間・土日における授業科目の開設や高度なメディアの活用や通信教育といった取組を促進するとともに、国は、前述のとおり、履修証明制度の見直し等を通じて、多忙な社会人の時間的・空間的な障壁を低下させる各大学の取組を後押しすべきである。

- 一方、大学院固有の課題として、優秀な日本人学生が博士課程（後期）に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況が生じているという課題が挙げられる。

- 優秀な日本人学生が博士課程（後期）に進学しないという大学院固有の課題については、これまでもキャリアパスの多様化や経済的支援に取り組んできたが、今後、各大学は、各大学院の教育内容の見直しを図るとともに、
 - ・ 企業との人材獲得競争という意識を持って組織的・戦略的に学生に対する情報発信や優秀な学生の獲得（多様かつ具体的なロールモデルの提供等）
 - ・ 博士課程・博士号取得者と企業との間のミスマッチを解消するため、企業と大学との相互理解が進むような取組（企業等と協働したカリキュラムの作成、共同研究、長期的なインターンシップ等）
 - ・ 民間の取組も活用した、博士人材のキャリア構築に係る各大学における組織的な支援（民間の就職支援企業の活用や専門的なメンターの配置等）

を進める必要があり、国は、これらの取組を支援するとともに、新たに

 - ・ 文部科学省の経済的支援に関する施策（授業料減免、奨学金、日本学術振興会の特別研究員等）について、学生の進学の意味決定のタイミングを踏まえた制度の見直し
 - ・ 各大学によるファイナンシャル・プラン（大学院在学を通じて必要な学生納付金等や就学上の支援等に対する見通し）の提示に努めることについて法令上位置づけることの検討
 - ・ 企業における博士号取得者の活用・処遇の改善の促進（諸外国における博士号取得者や能力に見合った処遇についての情報収集、優れた取組を行っている企業等の取組の発掘と顕彰等）

に着手することが必要である。

- また、国は、これまでの政策により蓄積された人材や研究の強みを活かし、引き続き「卓越大学院プログラム」を通じて、各大学の優れた取組を支援するべきである。

「卓越大学院プログラム」は、各大学が自身の強みを核に、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成するとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点的形成することを目的とした事業であり、政府の成長戦略にも位置づけられるなど、社会から寄せられる期待は大きい。国には、「卓越大学院プログラム」を、個別プログラムの取組に終始させることなく、我が国全体の大学院改革、すなわち大学院システム全体の見直しや各大学院における教育改革の加速化につなげていくことが求められる。

- さらに、今後も、大きな社会構造の変化に対応する観点から、博士課程（後期）レベルの高度専門職業人養成にふさわしい新たな課程の在り方も含め、大学院全体の課程の在り方について、引き続き検討を続けていく必要がある。